

令和3年度第1回忠岡町文化会館運営委員会会議録

事務局：皆さま、本日はご多忙なところ、忠岡町文化会館運営委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず、はじめに、民生委員児童委員協議会の会長が5月から小島ゆかり様から花野相三様に交代されました。本日が初顔合わせとなります。来年10月末日までどうぞよろしくお願い致します。

それでは、お手元にお配りしております「次第」に基づき、進めさせていただきます。資料のご確認をお願い致します。

(資料：次第 資料1 資料1-1 資料2 資料3)

事務局：当委員会規則第6条第2項の規定により当委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。となっております。本日の出席状況につきましては、委員数10名中、9名のご出席で過半数を超えておりますので、会が成立していることをご報告いたします。

続きまして、松阪委員長より、ご挨拶を頂きます。よろしく申し上げます。

委員長：みなさん、こんにちは。月末で大変お忙しい中ご出席を頂きましてありがとうございます。心配されておりました台風の方もあまり心配なく、ほっとしているところでございます。コロナの方も緊急事態宣言、蔓延防止等が今日で終了するということで明日からは全面解除ということで、ひとまず安心できそうな雰囲気ですけれども油断せずにこれからも用心していきたいと思っております。

知事の話では段階的に解除していくということでいきなり全面解除ではないみたいです。ここの文化会館も明日から21時まで開館です。

令和3年度の初めての会議ということですのでけれども、前回の会議で提案されまし

た件、働く婦人の家の発展的解消、クラブ有料化の件、また代表者会議立ちあげの件、図書館活性化の件等、いろいろな案件につきましてこれからは協議していきたいと考えておりますので、どうか最後まで慎重なご審議を頂きますようお願い申し上げます、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

事務局：ありがとうございます。以降の進行につきましては、松阪委員長、議長としてよろしく申し上げます。

議長：了解しました。それでは、「会議の公開、非公開について」でございますが、忠岡町審議会等の会議の公開に関する指針3で原則公開となっておりますので公開と致します。

議長：傍聴者は居られますか？

事務局：本日傍聴者2名おられます。

議長：どうぞ入室下さい。なお、傍聴者の方は傍聴者心得を遵守していただき、会議の進行にご協力くださいますようお願いいたします。

議長：次第3議題「各館の特性を生かした発展的な事業展開について」ということで、一つ目、「文化会館（図書館）に関するアンケート調査の実施について」です。日曜日に役場で実施しているワクチン接種来庁者にアンケート調査のご協力を頂きました。具体的な内容等、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：(説明)

事務局：冒頭で担当者も申し上げましたが、本来ならこのアンケートの設問はこういう内容でいかがでしょうか？と皆様のご意見を頂きながら作り上げたいという気持ちにはありましたが、緊急事態宣言がなかなか明けなかったということ、そして若い方へワクチン接種が順次おろされてきて、庁舎内に毎週日曜日お集まりいただいている、そして接種後に15分待たないといけない、その時間をうまく活用

すればアンケートを実施できる格好の機会でありましたので取り急ぎ事務局で設問を考案したというところです。そのあたりご理解いただきますようお願いいたします。

そしてアンケートにご協力いただいた 334 名の方からはコメントも沢山抽出しておりますので、そこから得るべきもの、そしてそれを今後の委員会の中でこれは形にしていけるものなど、どういう風にすれば少しでも若い方が来館されるのか、また、更には、「アンケートでは 8 割、7 割の方が文化会館に来館したことがない」という集計結果が出ておりますが、その方たちに対してのアプローチもくふうすれば何か出来るのではないかと、そういう課題についてを皆様からお声を頂ければと、思います。

なお、アンケートの内容は文化会館の設問も図書館の設問も似たような形のものにしています。

よく来られるのかどうか？ そして来られない方のご要望ってどんなものなのか？ そこをちょっと追求したかったものですから、そういう設問といたしました。先程、担当が申し上げたように目立ったのが自動扉入ってすぐの 1 階フロアの雰囲気「明るく立ち寄りやすくしてほしい」と思っていらっしゃる方が多く、そして「Wi-Fi の設置」、今はみなさんタブレット、パソコンを持ち歩いておられスマホも Wi-Fi 機能が全部備わっていますので、それがあればありがたいという声となったのだと思います。そのあたりについてもみなさまからご意見いただいて、今後の文化会館、図書館ではこのような事業がいいのではないかと等まとめていきたいと思っております。

議長：今、課長から説明がありましたように文化会館を利用されている方は比較的高齢の方が多い、いかに若い人に利用してもらおうか、利用の機会をどういう風に

提供すればよいかなということもあると思います。

Wi-Fi の設置があると若い人は多分来てくれると思います。

その反面あんまり若い人が来てガチャガチャされると高齢者の方がうるさいので来ないということになっても困るので、その辺の線引きバランスのとり方等いかにすればいいかなということ考えていますので、みなさんも次の会議に何かひとつご意見を賜りたいなと思っております。よろしくお願い致します。

この意見について西尾さん、何かございますか？

西尾委員：非常に若い方からのアンケートの回答があるというのがあまりないことで、たいがいアンケートを集計しましたら年配の方が多い、このアンケートすごくいいなあというふうに思っています。そういう意味では本当に回答が20代、30代、40代、50代っていうのがふつう考えられない、素晴らしいアンケートの取り方をしていると思います。内容を見せて頂いたら要望が結構ありますよね、講座に関しても何かヒントがあるように感じます。ヨガというのが非常に多いです。各年代にございますよね。あとは語学関係、比較的語学関係はいろんな年齢層の方が集まれるというのがありますのでいいのかなと思っっているのですが、あと料理もありますし、今は男性も料理をするということで。図書館も使わせてもらったことがあるのですが、当時は最新の新書が多々ありましたので非常によく利用させてもらっていました。そういう意味では図書館の利用と自習室の利用もさせてもらった、使い方を変えれば、若い世代の人にも来てもらえるんじゃないかと思います。

議長：ありがとうございました。他に何かご意見ございませんか？

加藤委員：このアンケートを今後どのように進めていくのか？どのように優先順位を決めていくのか？どのような予定ですか？

事務局：まず、何もかもを改革、改革といったら言葉が非常に大層ですが、地域住民の方がお使いになる文化会館という建前でございますので、その中で何か違うことをしようというときに一般の方々の気持ちや意見を取り入れるということが大前提になってきます。大きなほかの委員会は、たとえば街づくりの関係のものとかそういった時には業者に託して人数選んでアンケート郵送でというのがポピュラーですけれども、本町の文化会館運営委員会では、そういうお金をかけるというのもなかなか難しいこともございます。ワクチン接種で多くの住民の方々がお見えになってくださるというところから、こういうやり方をさせて頂きました。そして事務局サイドもこの1階フロアにもう少し皆さんに足を運んでもらいやすいような、少し今までと違って新鮮味、生まれ変わったような1階フロアになるよう何か気を惹くような形に変えてあげないといけないかな、という風に考えているところです。実際にその項目を入れてアンケートをさせて頂きました。そうすると回答をみさせて頂いても、そこに多くのチェックが入って参りました。それを運営委員会の皆さんに見て頂いて、1階フロアも今は少し薄暗くておいで下さった方が楽しめるような設営になっていないので、居心地のいい、そして少しおしゃべりも出来る、更には土曜、日曜にはちょっと文化会館らしい音楽なんか流れていてもいいのではと。そういうことも事務局からの意見だけではなく、アンケートの方からも吸い出せないかな？そしてそれを具体化できるとしたらどんなやり方があるかな？と、そういった方向で思っているというのが現状です。

加藤委員：わかりました。

上山委員：課長の仰っていること分かります。楽しい会館にしよう！私も希望です。皆さんに使って頂きたい希望は持っています。37年前ここが出来た時は、本当に

素晴らしい会館が出来たと嬉しかった。今はちょっと古くなって。思い切って変えてほしいなーというのは思っています。雰囲気ね。

事務局：はい、雰囲気をですよね、来ていただけるように。

上ノ山委員：今、課長がおっしゃたように、夢の話ではなくて、夢見るものではなく実現させないといけないので頑張ってくださいと思っています。

西尾委員：今の話の中で、やはり施設を新しくしなければ、それが出来ないのではないかと考えている人が多分沢山いらっしゃると思うのですが、最近別は別に施設を新しくしなくても、例えば明るい方がいいなら電球を替えるとか、ロビーのところに若い人来てもらおうと思ったらロビーを自習室にするとか、たぶん子供たちも喜ぶと思います。子供だけじゃなく大人も自習しますので、今ある施設の活用というもので充分考えられるし、お金はかからないですよ。今ある施設でも出来ることはあるのではという気はしています。

議長：それでは、続きまして「文化会館登録クラブについて」に移ります。

前回ご提案頂いている「クラブ活動の部屋使用料」の件「クラブ代表者会議立ち上げ」の件が上がっていましたが、クラブと文化協会の関係性等の問題もあることから、まずはその点から事務局よりよろしくお願いします。

事務局： <説明> 資料2 資料3

事務局：我々事務局の方も、「忠岡町文化協会会則」が文化会館設立当初に作られたままであって、そして事務局の担当がやっぱり年代ごとに関わっていくのですが、これをちゃんと受け継いでなかったという事実も明らかであると思います。この建物が出来て文化協会が出来た当時のままの会則となっており、今現在クラブ61クラブありますなかで、そのクラブの方々も文化祭に協力して頂きつつありますが文化協会のこの会則のことは多分ご存知ないのではないかと

いうところもあります。うちの特色としては文化会館の中に公民館がある、これほんとにうちの特色と思います。他の市町等では、文化会館と公民館は違う建物にあるので、会則とか要綱とかもそれぞれにあって、協力し合うところは協力しましょうねという事になっていると思うんです。

それが、今うちの場合は、ごちゃごちゃになってしまっている状態じゃないのかなど、クラブ生の方にも、もちろん文化祭、大きな1年の締めという形にもなっていますから、文化を発信してこれだけ1年頑張ったんですよというものを披露する場でもありますし、刺激しあえるひとつの行事として大切なものですので、それに参加して頂くというのは良いことなんです。ですけど、発表の場にふさわしいクラブ活動でない場合もあることはあります。

そういう方達の参加の仕方はどうやって行くか、大きなメインを文化祭に置くんだとしたら、クラブとクラブ登録に関する要綱と、文化協会の会則をやはりタグを組んだものにした方が、皆さんが協力しやすいような分かりやすい内容の要綱にしておかないとクラブ生の考え方がバラバラになってしまうと、あっちのクラブはこんなことしている、こっちのクラブはこんなことしているという事になります。将来的には、皆さんが習得された技ですとか知識を、地域に還元して頂けたらと非常に思います。まずは文化協会の会則とクラブ登録に関する要綱に整合性をもたせた、わかりやすい文章の内容に少し改正していきたい。クラブ生の方にもそこをご理解頂く。そして文化祭には参加するというのもひとつですけれども、設営をお手伝い頂いたり、受付を担当したり、いろんな文化祭の参加の仕方があると思うので、そういったことでもいいんじゃないのかなと思っていますところなんです。

議長：はい、ありがとうございます。文化会館長にクラブは許可をもらっているとい

う現実で、そういう風な方法でやっていけばいいのではないかなと、文化協会にではなく、文化会館館長に出すというようなことで進めて頂いたらいいのではというふうに思っていますけれども、それに関して何かご質問とかないですか？

皆さん（クラブ代表者の委員）文化協会加入の申請をしたとかありました？

加藤委員：ありません。

花野(相) 類：会則ですけれども、文化協会が主ですよ？クラブの文化会館クラブは本来文化協会に入っていないなければならない。この機会に戻していったらいいと思います。文化協会に所属しなければならない、クラブは文化協会に所属するけれども、独立してここでやっていますという文言にすれば問題はなくなると思います。別途定めるというやり方。クラブについては文化協会に所属しているけれども、申込等は文化会館で行うという。

加藤委員：課長が先程おっしゃたように、今後それを煮詰めていくというお話ございましたので、それでまとまっていくんじゃないですか？

事務局：今、花野委員がおっしゃって下さったことがもっともなことだと考えております。これまで文化協会の会則は会則でずっとこのまま存在してきました。これを無くすわけにも絶対に行かない、ですので、これはこれで内容をもう一度見直して、現状に見合うような文言の方が良いのではないかというところが見つかってくると思うのですが、そうしたうえでクラブ登録に関することとそして文化祭共通の認識で協力しあいましょうというところ、花野委員が仰って下さった、そこを明確な書き方でどなたにも分かりやすいようにするべきかこのように思いながらお聞きしておりました。

花野(相) 類：これね、登録に関する要綱でしょ？要綱というのは規約でも何でもなし訳でし

よ？先程も言いましたように、協会に加入しクラブのことにすることは別途会則で決めるとしてこの要綱を規約に変えてやっていけば問題はなくなるのでは。このクラブというのは、文化協会に属さなければならないのですか？

一番大事な会則が活用されていなかったという事ですね。

事務局：文化会館におけるクラブの登録で、今現在活動しています。みなさんその認識を持っていらっしゃると思います。文化協会に登録をしなければならないというところは、今の会則ではそうなっている、でも、それは実際やっていない、それが困るかという困っていない、ならば、花野委員が仰って頂いたようにそれをもうなくしてしまえばいいのかもしれない、無くして何か困ることもないのかどうか、そして文化会館におけるクラブ登録の方で文化協会と全く無関係ではないよと、文化祭は文化協会の事業ですからそこで協力もしながら自分たちを高めあっていきたいと思いますというような文言がどなたにも分かり易くなるようにそのような形をテーマとして改正していこうと思うのですがそのような考え方でよろしいでしょうか？

加藤委員：異議なし

議長：文化協会会則と、クラブ要綱は、整理する必要がありますし、どちらにも、クラブと文化協会が協力関係であることを盛り込む必要はあると思います。現行のクラブ登録の方法を軸に他の要綱等とも調整し、進めていった方が良くということ
でよろしいでしょうか？

加藤委員：異議なし

議長：有難うございます。それでは、現状の要綱を基準にして改正していくという方向で、事務局の方から、文化協会にも会則の内容調整等、その旨を説明していただき、協議してもらえるようにお願いします。

事務局：承知しました。

議長：それでは、次の問題の有料化についてですが、事務局から説明をお願いします。

事務局：＜説明＞

議長：有難うございました。今の説明ですと、文化会館のクラブは今まで通り免除対象という考え方になるのかと思いますが、何かございませんか？

西尾委員：社会教育法第22条にその施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。と明記されている。使用料の免除の理由をクラブ員にきっちり理解してもらう必要がある。何をすれば公共的利用となるのか内容を要綱に盛り込んではいかがでしょうか。

議長：ありがとうございます。運動クラブとかいろんなクラブの皆さんには文化祭それからふれあいフェスティバル等の方にご参加いただいて、ご協力を頂いているという事で、その点はいいいですが、それ以外のクラブで文化祭にはあまり参加できないクラブの体質から、語学の教室とかそういう方達はあんまり参加できないという事なので、そういう方達はどういう風に公共性をもたせるという風にしたらよろしいですか？

事務局：文化祭の準備お手伝いとか、受付をして頂くとか、語学の場合は自分が学んだものを出前講座して頂く等そういうことを語学クラブ等の方にはお伝えしていきたいと思います。

西尾委員：語学関係で私が知る範囲では、例えば英語クラブが英語で劇をするとか中国語クラブが中郷語で歌を歌うとか。いろんな形での発表の仕方があると思います。語学が一番いろんなやり方があります。

議長：ありがとうございます。クラブ代表花野委員どうですか？

榎真頼：以前パトリシア先生がいた時に、国際交流でピットウォーターから来られた方に

劇をしてお迎えしたというのにはありました。小学校に行って劇「赤ずきんちゃん」をしたというのにもありました。それをパトリシア先生がお考えになって、人数も多かったというのもあります。

西尾委員：町会などに毎年頼まれて何かしているとか、それが当然の活動と思っている人がほとんどだと思う。

加藤委員：地域に還元する、この地域というのは岸和田市の方も沢山クラブ生にいますけど、この方への地域の考え方というのは？

西尾委員：地域というのは他市から別の方が来ているということもありますが、地域に還元というのは先ほどおっしゃっていましたように語学をやっています。それを学校になんらかの形で掲示します。それは地域に還元です。

例えば踊りをやっています。その踊りを依頼されたら町会さんとか地域団体さんとか、季節ごとで何かされる時にちょっと出演してくれませんか？という話があれば出演される、それも地域還元です。

ほんとにやりやすいのは、全てのクラブがクラブ体験ウィークを実施するのが面白いと思います。クラブによっては申込みがなかったという場合もあると思いますが、可能性を信じてやってもらったらいいのかなと、これは地域に還元するという事です。地域還元の枠というのは町だけでなく、近隣の市町が含まれるという事になります。

加藤委員：そういうことを考えてクラブの部屋使用料はゼロにするということでもいい訳ですね。

西尾委員：そのためにゼロになっていると思います。でもその意義付けをある程度研修とかしていかないとわからないと思います。それは今からやっていったらいいと思います。

議 長：各クラブの人が代表者会議なんかでこういうやり方でやったら会員増えますよ、
こういうやり方でやったら面白いですよというような連絡会も必要になってき
ますね。他の人の知識も吸収するという形でね。

西尾委員：もっといろんな形が出来てくると思います。

議 長：文化会館の活性化に繋がっていくというようなことになってくると思います。

議 長：西尾委員有難うございます。クラブ員にそういう周知は必要ですね。すぐには難
しいとは思いますが、茶話会のような感じからクラブ代表者会議も作って、横の
つながりを持って頂きたいですね。

クラブ代表の加藤委員、どうぞご意見いただけませんか？

加藤委員：文化会館を、公共的に利用するという事で、文化祭に出品したり、お手伝いし
たり何か地域に還元するということをしていきたいと思いますということですね。

議 長：そうですね。他に何かございませんか？

クラブ員の皆さんには、より一層魅力的な文化会館、図書館となるよう、文化会
館の活性化、地域還元にご協力いただきたい。ということでよろしいでしょ
うか？

坊委員：異議なし

議 長：異議なしの声があがりましたので、これで進めていきたいとします。

議 長：課長、前回の委員会で働く婦人の家条例を廃止するという事で答申しましたから
そのことも併せてきっちり精査していかなければなりませんね。

事務局：はい。働く婦人の家を廃止するためには、より一層魅力的な住民皆さんが使いや
すい親しみやすい文化会館にするためにも、公民館条例、規則、クラブ登録の要
綱等の改正をしなければなりません。

今年度は、可能であれば後2回ほど、委員会を実施したいと考えております。今

年度最後の委員会までに公民館条例、施行規則、要綱等の改正案をご提示させて頂く予定で考えています。どうぞ皆様、ご協力のほどお願いします。

事務局：委員長がおっしゃったとおりで、公民館の条件に関してもこの文化協会会則と同じで、本当に長年さわっておりません。

働く婦人の家の条例を廃止するだけでも、今こんな風に討論して頂いている内容を取り込む必要があると思います。条例等の件については事務局で整えさせて頂きながら、皆さんにお示しさせて頂きます。

議長：事務局の方で改正案の作成をしていただき、委員の皆さんに検討してもらい、今年度、後2回の委員会で諮りたいと思います。

事務局：今年度の第2回目の開催日時等につきましては、日程調整させて頂き、決まり次第、案内文、事前資料等をご送付させていただきます。よろしくお願いたします。

議長：分かりました。

これをもちまして、「令和3年度 第1回 忠岡町文化会館運営委員会」を終了致します。事務局よろしくお願いたします。

事務局：議長、どうもありがとうございました。これを持ちまして本日の会議は終了させていただきます。委員の皆さま、長時間有難うございました。

(14時42分 終了)